

年々増え続ける児童虐待。全国での24年度の相談対応件数は6万件を超え過去最高となりました。もしかすると虐待はあなたの身近なところで起きているかもしれません。“なにかおかしいな”と感じたら、子ども相談センターなどの専門機関に相談・通報するなど、周りの人たちが手を差し伸べることが大切です。

子ども相談センター☎484-2954

児童虐待の相談は年々増加しています

全国の児童相談所での24年度虐待相談対応件数は6万6,807件（速報値）でした。このうち、千葉県を除く県内での対応件数は3,961件で、昨年と比べ1,573件増加しています。

八千代市子ども相談センターの相談件数も年々増加し、24年度は前年より100件以上多い248件の虐待に関する相談がありました。

特徴としては、言葉の暴力や子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなどの精神的な傷を与える心理的虐待が依然として増えていることがあげられます。

虐待は子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えるだけでなく、成人後や自分の子どもにも強い影響を残すおそれがあります。虐待を受けている子どもは自分から「助けて」とは言えません。地域や周りの大人の目で気づいてあげることが大切です。

「虐待かも」と思ったらまずは下記の専門機関に連絡ください。通報者のプライバシーは法律

で守られ、情報が間違っても、罰せられることはありません。

どのような行為を虐待と呼ぶの

虐待は図1のように「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」の大きく4つに分けられ、これらの4つが重複して発生していることが少なくありません。

身体的虐待は子どもの身体に苦痛や外傷が生じるような暴行を加えることで、子どもの生命に危険が及ぶおそれもあります。

心理的虐待は子どもの心を著しく傷つけることで、子どもの目の前で夫や妻などに暴力をふるうことも心理的虐待にあたります。

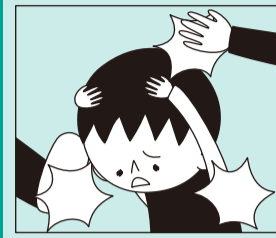
ネグレクトは子どもの健康や安全に無関心で、保護者としての保護する義務を怠っていることで、同居人などがその状態を放置している場合もネグレクトにあたります。

性的虐待は子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすることで、身体的な接触を伴わないものも含まれます。

市内の相談対応件数248件のうち、身体的虐待

図1 身体的虐待

虐待の四つのパターン



- 殴る・蹴る
 - 首をしめる
 - タバコを押し付ける
 - 乳幼児を激しく揺さぶる
- など

ネグレクト



- 家に閉じ込める
 - 食事を与えない
 - 病気をしても病院に連れて行かない
- など

の割合は約30パーセント、心理的虐待は約35パーセント、ネグレクトは約34パーセント、性的虐待は約1パーセントとなっています。

これって「しつけ」？ それとも「虐待」？

虐待が疑われる保護者の多くは「しつけのつもりでやった」と主張する傾向があります。

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを教えること。決して保護者の思い通りになるように子どもをコントロールすることではありません。

虐待としつけの判断は難しい面もありますが、次の例のように保護者の意図にかかわらず、子どもが心身に耐え難い苦痛を感じることであれば、それは虐待であると言えます。

◆例1 体罰の正当化

“悪いことをしたら叩く”のように、しつけのつもりで体罰を正当化しているケースがあります。暴力は歯止めがきかなくなってエスカレートする危険があり、取り返しのつかない事故を引き起こすこともあるので絶対にやめましょう。

◆例2 言葉の暴力

「○○ちゃんに比べてあなたは、ほんとにだめね」など、ほかの子と比べて責めることは、子

子どもと家庭の総合相談窓口 八千代市子ども相談センター

☎484-2954 FAX 482-9094

妊娠時から18歳までの子どもと、家庭を対象にした総合相談窓口です。子育ての迷いや悩み、お子さんからの相談にも応じます。専門の相談員が、電話や面接、家庭を訪問してきめ細やかな支援を行っていますので、気軽にご相談ください。子ども虐待の通報も受け付けます。

児童虐待や子育ての相談・通報

- 土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時
【子ども相談センター】連絡先は左記のとおり
【母子保健課】☎486-7250
【教育委員会指導課】☎481-0301
- 24時間・365日受け付け
【中央児童相談所子ども家庭110番】☎043-252-1152
【児童相談所全国相談ダイヤル】☎0570-064-000
【八千代警察署】☎486-0110

11月4日の振替休日は可燃ごみの収集を行います。11月23日の祝日は収集をお休みします

市ではハッピーマンデーに可燃ごみの収集を行っています。11月4日(休)の月曜日は可燃ごみだけの収集を行い、資源物（紙・布類）の収集はありません。

11月23日(祝)の「勤労感謝の日」は祝日のため、可燃ごみ・資源物（紙・布類）の収集は行いませんのでご注意ください。

コース	該当地域	指定袋使用			資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・布類	
		不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・布類								
11月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	5 第1火	19 第3火	月・水・金 4日は収集あり	木	土 23日は休み	9	7 第1木	21 第3木	月・水・金 4日は収集あり	火	土 23日は休み	
	2	八千代台北	12 第2火	26 第4火	月・水・金 4日は収集あり	木	土 23日は休み	10	14 第2木	28 第4木	月・水・金 4日は収集あり	火	土 23日は休み	
	3	八千代台西、八千代台南	19 第3火	5 第1火				11	21 第3木	7 第1木				
	4	八千代台東	26 第4火	12 第2火				12	28 第4木	14 第2木				
	5	上高野	6 第1水	20 第3水				13	1 第1金	15 第3金				
	6	村上団地	13 第2水	27 第4水	火・木・土 23日は休み	金	月 4日は休み	14	8 第2金	22 第4金	火・木・土 23日は休み	水	月 4日は休み	
	7	村上(新川の東側) 下市場、村上南、勝田台北	20 第3水	6 第1水				15	15 第3金	1 第1金				
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	27 第4水	13 第2水				16	22 第4金	8 第2金				
9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目									7				21
		2	八千代台北					10	14	28				
		3	八千代台西、八千代台南					11	21	7				
		4	八千代台東					12	28	14				
		5	上高野					13	1	15				
		6	村上団地					14	8	22				
		7	村上(新川の東側) 下市場、村上南、勝田台北					15	15	1				
		8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内					16	22	8				

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎(483)1151または清掃センター☎(483)4521へ